

猫についてのお知らせ

猫は室内で飼いましょう

猫にとって幸せそうに見える屋外での生活は、猫同士のケンカや毛繕いなどで猫特有の病気になったり、自動車事故等に遭ったりと、命にかかわる危険が多くあります。また、近所で糞尿をするなど近隣に迷惑をかけ、トラブルを引き起こす原因にもなります。

大切な命を守るため、**猫は室内で飼いましょう。**

飼い猫が迷子になった時の手掛かりや、野良猫との区別の為に**首輪（名札やマイクロチップなど）**をつけましょう。

また、繁殖を望まないのであれば**不妊去勢手術**をしましょう。

* 不妊去勢手術には助成制度がございます。

([笠間市](#)) ([茨城県獣医師会](#))



飼い主のいない猫を減らしましょう

野良猫に対して無責任なエサやりはしないでください。

トラブルの原因になるだけでなく、不幸な猫を増やす原因にもなります。

- ・**飼い猫として愛情をもって室内で飼うか**
- ・**地域猫として地域で飼うか**

周辺地域において野良猫の増加やファン被害等で迷惑をかけることのないようにしましょう。

○**地域猫**：近隣の方の理解を得て、不妊・去勢手術とトイレの設置、排泄物の回収等をし地域で管理する猫のこと

* 地域猫活動を複数人において実施する場合は不妊去勢手術に対して助成制度があります。 (茨城県)



TNR活動について

飼い主のいない猫による、さまざまな相談が寄せられます。しかし直接対処することが難しく、また猫は繁殖力が強いことから不幸な命が増えやすい動物です。

このような問題に対して、「TNR活動」を行うことは、自然減少・頭数抑制等をすることが期待でき、トラブルを未然に防ぐことにつながると考えられます。

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分減少に寄与する活動です。

笠間市では[公益財団法人 どうぶつ基金](#) の事業を活用させていただき茨城県動物愛護推進員、ボランティア団体、動物病院のご協力により、

○平成29年12月13.14日 ○平成30年8月7.8日 ○平成30年12月16～18日 ○平成31年1月6～8日 ○平成31年1月21～23日 ○平成31年4月10～30日 ○令和元年7月30日～8月6日
○令和元年10月1日～10月15日 ○令和元年12月9.10日 ○令和元年12月～令和2年1月末にかけて ○令和2年8月8日～8月11日 ○令和2年10月5日から10月21日 ○令和2年12月23日
日から令和3年2月17日 ○令和3年10月 ○令和3年11月 ○令和4年2月 ○令和4年6月26日～28日 ○令和4年8月22日 ○令和4年11月7.8.28.29日 ○令和5年1月16～25日 ○令和5年2月13～22日 ○令和5年3月6～28日

上記の日程で市内にてTNR活動を実施しました。猫を捕獲し、不妊去勢手術を行いました。

この「さくらねこTNRは、猫や犬とヒトが幸せに優しく共生できる社会を目指す公益財団法人どうぶつ基金と笠間市の協働事業です。」

* [公益財団法人 どうぶつ基金](#) とは

動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とする団体です。



問い合わせ先

このページに関するお問い合わせは [環境政策課](#) です。

〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号

電話番号：0296-77-1101 ファクス番号：0296-77-1146